

令和3年4月14日

保護者の皆様

京都市立銅駒美術工芸高等学校  
校長　名和野　新吾

## 「まん延防止等重点措置」発令を受けての教育活動および健康管理について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染防止対策に関連し、京都市においては、4月12日(月)から5月5日(水)までの期間「まん延防止等重点措置」の対象地域になりました。このことを受けまして、本校では教育活動における感染拡大防止対策のより一層の徹底について取り組んでまいりますので、各ご家庭におかれましても、以下の通り、生徒をはじめ、ご家族の皆様も、より一層の取り組みにご協力いただきますようお願いいたします。

また、本校生徒や同居のご家族等、近親者が **PCR検査（抗体・抗原検査を含む）を受診することが決まった時点で、学校へご報告いただくことが必要**です。感染拡大防止のため、引き続きご協力をお願いすることを、あらかじめご承知おきください。

### 記

(1) 教育活動においては、「感染症を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」について、その必要性を十分に精査し、教育上、今年度中に実施することが必要と認められる場合は、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を徹底した上で、実施します。

なお、校外活動については、感染リスクが高いと判断する活動等は、適宜見直しや中止などの実施の適否を検討します。

(2) **引き続き、毎日の検温及び健康観察を行ってください。**本校では、健康観察票やFormsを活用し、毎朝、健康観察の記録提出と確認を行っています。ご家庭におかれましても、健康観察や検温にご協力ください。また、保護者の皆様も、生徒と一緒に毎日の健康観察に取り組み、ご家族で保健衛生の取り組みを進めていただくことをお願いいたします。

(3) 登校前の健康観察で**発熱等の風邪症状がみられた場合は、学校に連絡のうえ、感染拡大防止のため、登校を控えて必ず自宅で休養させてください。**

(4) 生徒に発熱や体がだるい・のどが痛いなどの風邪症状があるときは、**かかりつけ医など身近な医療機関（地域の診療所、病院）に、まず電話で相談してください。**

休日・夜間など受診できる医療機関がない場合は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」（電話 414-5487, 365日24時間受付）に連絡してください。

**少なくとも以下のいずれかの症状がある場合は、すぐに医療機関に電話でご相談いただくとともに、学校（電話211-4984）へお知らせください。**

- 息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）、高熱等の**強い症状**のいずれかがある。  
(症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。)
- 基礎疾患があるなど**重症化しやすい方**で、発熱や咳などの**比較的軽い風邪の症状**がある。
- 上記以外の方で、発熱や咳などの**比較的軽い風邪の症状**が続いている。

(5) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話211-4984）へ連絡してください。（平日8:00～19:00）また、保健所等から生徒の自宅待機について要請があった場合は、登校を控えていただきますよう、ご協力をお願いします。

なお、土日や休日に次のような状況が起こった場合は、休日明けに学校へご連絡をお願いいたします。

- 生徒本人が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- 生徒本人や同居されているご家族に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- ご家族などが感染され、生徒本人や同居されているご家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

\*本校からご家庭に、緊急連絡が必要な場合には、本校ホームページやClassi等で行います。各ご家庭におかれましては、毎日、本校ホームページ等をご確認いただき、登校準備をしていただきますようお願いいたします。